

令和 8 年 5 月 25 日

株式会社 清水銀行

小泉チップ工業有限会社との「企業価値担保権」による 新たなファイナンスの取り組みについて

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客さまの資金調達を支援するとともに、事業の成長を加速させるため、各種ファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび小泉チップ工業有限会社（代表取締役 大畑 和之）の事業の成長性・将来性を高く評価し、同社のさらなる成長を後押しするため「企業価値担保権」を活用した新たなファイナンスの取り組みを開始いたしました。なお、本件につきましては、当行として初めての「企業価値担保権」を活用した取り組みとなります。

「企業価値担保権」は、2026年5月25日に施行された事業性融資推進等に関する法律（事業性融資推進法）に基づく制度であり、従来の不動産担保や経営者保証に過度に依存せず、金融機関が企業の事業価値や将来性を評価したうえで、資金提供をする新たな取り組みです。不動産や在庫といった目に見える資産に限らず、事業の成長性や将来性、収益力なども含めて企業の将来価値を踏まえた資金調達が可能となるため、成長局面にある企業の事業拡大や新たな挑戦につながる事が期待されています。

「企業価値担保権」とは

制度の概要

▶ 事業の将来性に基づく融資のための新たな選択肢（令和8年5月25日施行予定）



**事業者と金融機関の
緊密な信頼関係を構築する**
（＝将来性に依拠するための大前提）

- ✓ 担保目的財産は、会社の総財産(7条)
- ✓ 企業価値担保権は、商業登記簿に登記(15条)
- ✓ 企業価値担保権者は、制度概要等の説明義務を負う(40条)
- ✓ 事業者は、将来性に基づく融資判断の前提（事業計画等）を超える財産処分（事業譲渡等）をする際、企業価値担保権者と事前のコミュニケーション・同意が必要(20条)



事業の継続・成長を支える
（＝将来性に依拠した融資の後押し）

- ✓ 極度額の設定（上限額の設定）は、任意であり、事業の成長に応じた資金需要の増加にも対応可能。なお、極度額は、借り手からの請求があれば、設定される(9条)
- ✓ 事業の継続に支障を来すような他の担保権の実行等に対して異議が可能(19条)

主な活用例

- ▶ スタートアップ企業への融資（VCと協調） ✓ アーリーステージの赤字資金への対応（新株予約権付き）等
- ▶ 地域の中小/中堅企業への融資 ✓ 事業の継続・成長のために必要な設備投資等に対応
- ▶ 事業再生・事業承継 ✓ 新たな事業計画・経営体制等の下での資金需要に対応
✓ 負債再構築（取引行の整理・スリム化、経営者保証の解除等）
- ▶ M&A/プロジェクト・ファイナンス ✓ 既存の全財産担保設定実務の負担軽減とコスト削減
✓ ローンの譲渡性向上（注）現在も類似の担保設定(全財産担保)が一般的

*いずれも、既存の借入をすべて借り換えて（リファイナンスして）行う、または、（スタートアップ等）借入がない企業に行う融資の類型

（金融庁 HP：https://www.fsa.go.jp/policy/kigyokachi-tanpo/seido_gaiyou.pdf より）

【融資案件】

融資金額 1,000 万円
 資金使途 運転資金
 契約締結日 2026 年 5 月 25 日

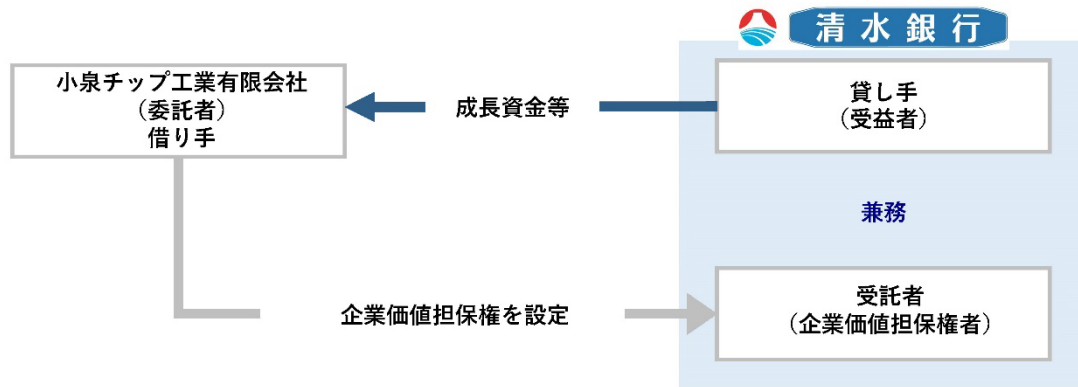
【企業概要】

名称 小泉チップ工業株式会社
 所在地 静岡県静岡市清水区長崎 8 0 7
 代表者 大畑 和之
 資本金 2,800 万円
 設立 1977 年 4 月

【事業の成長性・将来評価】

小泉チップ工業株式会社は 1977 年の創業以来、産業廃棄物である木くずを木材チップや製紙原料へとリサイクルし、循環型社会の実現に取り組んでいる。独自の生産体制のもと、産業廃棄物を積極的に受け入れ、付加価値のある製品へと転換する事業を展開しており、環境保全や資源循環に貢献するとともに、防災・減災をはじめとした国土強靱化政策にも資するなど、公共性および社会的意義の高い事業を営み、地域社会における役割も大きいものと評価している。加えて、今後の人材確保や育成の進展により、受入体制の強化や処理能力の向上が進み、事業拡大につながる余地を有している。また、代表者には、課題解決に向けた強い意欲と、事業を着実に推進する実行力があり、将来を見据えた経営に取り組んでいることも高く評価している。当行としても、今後の設備投資、人材投資をはじめとした資金対応を含め、同社の事業の発展と持続的な成長に向け、伴走支援を行っていく。

【企業価値担保権のスキーム】



(金融庁 HP : <https://www.fsa.go.jp/policy/kigyouchi-tanpo/besshi6.pdf> をもとに作成)

清水銀行では、創立 100 周年に向けた最終フェーズとして、第 29 次中期経営計画を「KASOKU」と位置づけ、1st フェーズ（第 27 次中期経営計画：ZENSHIN）、2nd フェーズ（第 28 次中期経営計画：SHINKA）で拡大を図った収益基盤に加え、新たな施策に取り組んでまいります。今後も、お客さまファーストの原点に回帰し、さらなる成長と進化を通じて、お客さまの持続的な企業価値の向上に貢献してまいります。

以上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 審査部 川村 伊藤 054-366-3864



清水銀行